

サンヨー技研工業株式会社 一般事業主行動計画

当社では次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を実現し、また社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を作成いたしました。

計画期間 令和2年6月1日 ～ 令和5年5月31日 までの3年間

目標1 育児・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を図る

【対策】

令和2年6月～ 育児や介護の諸制度について社内イントラネット、掲示等を通じて社員に周知し、男性社員も含めて制度が利用しやすい環境づくりを推進し、仕事と育児の両立を支援する体制を整える。

目標2 年次有給休暇取得率の向上を図る

【対策】

令和2年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和2年8月～ 社内イントラネットにて、取得促進を社員へ周知する。

令和3年1月～ 取得日数の少ない社員へ促進を促す。

これまでの年次有給休暇の取得向上に関する取組みを調査、及び今後の取組みの検討をする。

●その他

【1】地域において子どもの健全な育成のための活動等を行うNPO等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施をする。

⇒みえ次世代育成応援ネットワークでの地域活動支援